



空港脱炭素化  
プロジェクト

もっと世界に跨れる空港へ

空港法（昭和31年法律第80号）第26条第1項の規定により、新千歳空港脱炭素化推進協議会を組織しましたので、同法同条第6項の規定により公表します。

○協議会の名称

新千歳空港脱炭素化推進協議会

○構成員の氏名又は名称（順不同、敬称略）（令和7年3月31日付 更新）

〈空港管理者〉

東京航空局、新千歳空港事務所

〈関係事業者〉

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 千歳空港建設事業所、国土交通省 北海道運輸局 交通政策部、財務省 函館税關 千歳税關支署、出入国在留管理庁 札幌出入国在留管理局 千歳苦小牧出張所、厚生労働省 小樽検疫所 千歳空港検疫所支所、農林水産省 動物検疫所 北海道・東北支所、農林水産省 横浜植物防疫所 札幌支所 新千歳空港出張所、海上保安庁 第一管区海上保安本部 千歳航空基地、気象庁 札幌管区気象台 新千歳航空測候所、北海道エアポート（株）、日本航空（株）千歳空港支店、全日本空輸（株）、スカイマーク（株）新千歳支店、（株）AIRDO 千歳空港支店、ジェットスター・ジャパン（株）コマーシャル本部、スプリング・ジャパン（株）総務部、Peach Aviation（株）千歳空港所、（株）フジドリームエアラインズ 札幌空港支店、千歳空港給油施設（株）、（株）ENEOSスカイサービス、（株）KACCO 千歳空港第二事業所、（株）エージーピー 千歳空港支店、千歳空港モーターサービス（株）、ANA新千歳空港（株）、（株）JALグランドサービス 札幌支店、（株）エスエーエス、（株）JALエンジニアリング 千歳空港整備部、北海道旅客鉄道（株）、セントラルリーシングシステム（株）空港事業本部 新千歳空港事業所、空港施設（株）千歳事業所、（株）ホテルニュー王子、北海道空港（株）空港事業本部、北海道ガス（株）、（一社）札幌レンタカー協会 新千歳空港レンタカー協議会

〈関係地方公共団体〉

北海道 総合政策部 航空港湾局 航空課、千歳市、苫小牧市 総合政策部 まちづくり推進室 空港政策課

○協議会における協議事項

- (1) 推進計画の作成に関する事項
- (2) 推進計画に記載された取組の実施及び取組状況のフォローアップに関する事項
- (3) 推進計画の変更に関する事項
- (4) 航空法第131条の2の10に基づく航空運送事業者による協議に関する事項
- (5) 関係行政機関及び事業者への協力の求めに関する事項
- (6) 関係行政機関及び事業者の空港脱炭素化に対する意識醸成に関する事項
- (7) 空港利用者への空港脱炭素化の取組に対する理解促進に関する事項
- (8) その他協議会が必要と認める事項